

In depth

A look at current financial reporting issues

pwc

No. US2016-08
October 14, 2016

銀行および貯蓄機関に関するAICPA全国会議 会議のハイライト

目次

現在予想信用損失モデル... 1
非 GAAP 測定値..... 4
会計および財務報告に 関するその他のトピック..... 4
現行の US GAAP における ALLL 5
公開企業 (PBE) の定義..... 6
リースおよび規制上の 自己資本..... 6
金融商品の認識および 測定..... 6
ヘッジ会計..... 7
収益認識..... 7
コミュニティ・バンクに 関連するホットトピック..... 7
PCAOB アップデート..... 8
銀行業界における多様性..... 8

要点

銀行および貯蓄機関に関する 2016 年米国公認会計士協会 (AICPA) 全国会議が、2016 年 9 月 21 日、22 日、23 日に開催されました。この会議には、銀行規制当局、米国証券取引委員会 (SEC)、基準設定団体の代表者とともに、監査人、財務諸表作成者、業界専門家が迎えられました。講演者達は、銀行および貯蓄機関に影響を与える会計、監査、財務報告、およびクレジット・モデリングに関するさまざまなトピックについての見解を表明しました。この会議のかんりの部分において、金融商品の信用減損モデルに関して最近公表されたガイダンスによって見込まれる変更点に焦点がおかれました。

現在予想信用損失モデル

.1 銀行および貯蓄機関に関する 2016 年 AICPA 全国会議では、最近公表された会計基準、特に現在予想信用損失 (current expected credit losses; CECL) モデルと呼ばれる新しいモデルを取り入れた米国財務会計基準審議会 (FASB) の減損ガイダンスにかんりの比重がおかれました。多数の利害関係者が予備的な見解や銀行のための適用上の検討事項を発表しました。

主任会計官室の見解

.2 SEC 臨時主任会計官の Wesley Bricker 氏は、CECL モデルはよりタイムリーな信用損失の認識をもたらし、財務報告を強化させるものであるとして、同モデルへの支持を表明しました。また Bricker 氏は、CECL モデルのみによって次の金融危機の発生を防ぐことができるとは考えていないと述べました。

.3 Bricker 氏は、主任会計官室 (OCA) は CECL モデルの適用に関して利害関係者との会合を行っており今後も継続していくつもりであると述べました。同氏は、企業が行った適切な根拠に基づく実務的な判断が、CECL の原則を基礎とし、予想信用損失を忠実に見積り、そしてその結果もたらされる情報の投資家に対する有用性を考慮したものであるならば、SEC スタッフはそれらを尊重するだろうと述べました。しかし Bricker 氏は、特定の結果を狙って考案されたアグレッシブな解釈は受け入れられないだろうと警告しました。

.4 SEC 職員会計公報 (Staff Accounting Bulletin; SAB) 第 102 号 (SAB102) および SEC 財務報告通牒 (Financial Reporting Release; FRR) 第 28 号 (FRR28) は、報告企業の貸付金に係る貸倒引当金の計上方法の開発、文書化および適用に関する SEC スタッフの見解についての情報を提供しています。Bricker 氏は、FRR28 および SAB102 のガイダンスは、今後も報告企業が FASB の新ガイダンスを適用する際に考慮すべきものとなるだろうと述べました。

.5 Bricker氏は、企業とその監査委員会および監査人は、必要となる時間およびリソースを判断するため、適用計画の状況の評価すべきであるとの意見を述べました。また、CECLモデルの適用には、企業の財務報告に係る内部統制の新設および(または)更新が必要となる可能性が高いと述べました。

.6 最後に、Bricker氏は、監査人は企業によるCECLモデルの適用のための努力を支援することは可能であるが、独立性に関する制限に留意しなければならない、すなわち、監査人はクライアントに代わって会計上の決定を行うことはできないことや、管理者としての役割を担っているとみなされてはならないことを強調しました。同氏はさらに、経営者は会計原則の適用に関して十分な情報に基づいた決定を自ら行わなければならないとはいえ、監査人は会計原則の意味や重要性について議論するための有用なリソースになり得ると述べました。加えて、経営者と監査人の間でタイムリーな対話行われることにより、監査および財務報告の双方の品質にプラスの影響を与える可能性があるとして述べました。

米国財務会計基準審議会(FASB)の見解

.7 FASB ボードメンバーのLawrence Smith氏およびFASB スタッフのMatthew Esposito氏は、参加者からのさまざまな質問に回答しました。Smith氏は、CECLモデルは企業が最終的に認識する損失の金額を変更するものではなく、損失の認識時期を変更するものだとして述べました。また、減損した貸付金に係る引当金は、すでに現行の米国財務会計基準(US GAAP)の下においても予想信用損失アプローチを用いて測定されているとコメントしました。新モデルは、減損していない貸付金についての引当金を変更することになりますが、これは現行モデルでは減損していない貸付金についての引当金は発生損失を基礎としており、予想信用損失の全額を基礎としていないためです。

.8 Smith氏は、現在予想信用損失を見積る場合、割引キャッシュ・フロー(DCF)法、損失率(loss rate)法、ロール・レート(roll rate)法、デフォルト確率法、および引当マトリクスモデルなどを含む、さまざまな方法が利用可能であることを説明しました。新ガイダンスは、特定のモデルの使用を規定していないため、さまざまな方法によって、一定の範囲における受け入れ可能な結果が算出される可能性があります。

PwCの見解

CECLモデルの適用においては、さまざまなモデリング技法が適用可能であることを、多数の発表者が強調しました。例えば、あるコミュニティ・バンクが選択する方法は、より複雑なポートフォリオを有するより大規模かつ先進的な銀行や金融機関が用いる方法とは異なる可能性があります。

.9 Smith氏は、予想信用損失は、契約期間にわたって測定しなければならないが期限前償還の見積りを考慮することを説明しました。また、不良債権の再編成(troubled debt restructuring)が予想される場合を除き、(1) 予想される契約の延長や更新、または(2) 予想される条件変更について、契約期間の延長を考慮してはならないことを説明しました。

.10 改訂された売却可能(AFS)負債性証券の減損モデルの適用について、公正価値が償却原価を下回る場合に関する質問が出されました。この質問で問われたのは、こうした状況において、企業は証券に信用損失が発生しているかどうかを評価するために割引キャッシュ・フロー(DCF)による計算を実施することを要求されているのか、あるいは企業はその代わりとして定性的な指標を用いることが可能かどうかについてでした。Esposito氏は、新しいAFS負債性証券の減損モデルにおいて、信用損失が発生しているかどうかを評価する上で、定性的な信用指標は適切であるかもしれないとの見解を示しました。

連邦銀行規制当局の見解

.11 米通貨監督庁(OCC)の副コントローラー兼主任会計官のRusty Thompson氏、連邦準備制度理事会(FRB)の主任会計官Joanne Wakim氏、連邦預金保険公社(FDIC)の主任会計官Robert Storch氏は、信用損失に関する新しい会計基準に関して、それぞれの洞察を提供しました。OCCのThompson氏は、自身によるCECLモデルの支持を表明し、銀行規制当局はCECLモデルの適用のための努力を支援するために利害関係者に対するアウトリーチの実施を継続すると表明しました。同氏は、銀行規制当局は教育活動に注力しており、またFAQ集の公表を計画していると述べました。さらに同氏は、3つの連邦機関はCECLモデルについてのスタッフ教育に注力を続けており、銀行へ検査チームから首尾一貫したメッセージが伝わるように努めていると述べました。

.12 Thompson氏は、CECLモデルの下では、未融資のコミットメントについての引当金計上は、貸手がコミットメントを取り消すことのできる無条件の権利を有している場合には認められないことを説明しました(例:クレジットカードの与信の未使用部分)。関連する質問として、貸手が完全な情報を有しておらず、借手は貸手がコミットメントを取り消す前に未使用の金額を引き出す可能性がある場合に、OCCとしては引当金の計上を要求するかどうか尋ねられました。Thompson氏は、OCCはUS GAAPに従うだろうとした上で、未使用の貸手が無条件に取消可能なコミットメントについては、銀行に対して引当金の計上を要求しないだろうと述べました。

.13 パネリスト達は、現行のUS GAAPは、(1)過去の損失に関する情報および(2)現在の状況の考慮を要求していることを説明しました。CECLモデルでは、これに加え、合理的で裏付け可能な予測を織り込むことを求める要求事項が導入されています。Thompson氏は、その結果として、一般的には、現行の発生損失モデルに基づき見積もられた引当金よりもCECL引当金の金額の方が大きくなるだろうとの考えを示しました。

.14 FDICのStorch氏は、新ガイダンスの証券への適用について議論しました。Storch氏は、満期保有の負債性証券はCECLモデルの適用範囲に含まれるため、その金額は少額であるかもしれないが、通常、いくらかの引当金が計上されることになることを指摘しました。なお、AFS負債性証券は別のモデルが適用されるため、取扱い異なります。Storch氏は、CECLのガイダンスの下での、不払いの可能性がなく、したがって引当金が不要であるという結論については、企業は慎重に検討するようにと警告しました。Storch氏は、米国政府の十分な信用の裏付けのある一部の政府機関(government agency)発行の証券はこの要求事項を満たす可能性があるが、政府支援機関(government-sponsored agency)発行の証券は要求事項を満たさない可能性があるとの見解を表明しました。

.15 FRBのWakim氏は、規制当局は早期適用を強制しない予定であると伝えました。そして、銀行は新しい減損基準の適用前にCECLモデルを適用すべきではないと述べました。しかしながら、銀行においては、適切なシステム、プロセスおよび内部統制の構築を含むCECLモデルの適用に相当の労力を要することが見込まれるため、現時点でCECLモデルの適用プロジェクト計画に取りかかっているべきではありません。

財務諸表作成者による検討事項

.16 米国の大手銀行5行の会計担当のエグゼクティブ達によるパネルディスカッションでは、CECLモデル適用の取組みについての議論が行われました。大半の銀行はまだ初期段階にある一方で、同分野を扱うIFRS第9号の適用日の方がUS GAAPの基準の適用日より早く到来するため、IFRSとUS GAAPの両方に基づく財務諸表のファイリングを求められる一部の銀行では、予想損失モデルの準備が先に進んでいる場合があります。パネリスト達は、彼らの銀行は、可能な限り、自らの既存の予想信用損失モデル(例:規制当局によるCCAR(包括的資本分析レビュー)ストレステストモデル)を活用し、CECLに係る引当金の計上のための調整を加えることを検討していることを説明しました。

.17 パネリスト全員が、適用の取組みの支援のために第三者リソースをある程度利用しているか、利用する計画があることを示唆しました。プロジェクト管理のために第三者を使用する計画を示唆したパネリストがいる一方で、信用損失モデルに関連する評価手続において第三者を利用する予定だと述べたパネリストもいました。

非 GAAP 測定値

.18 SEC の Bricker 氏は、SEC が最近、非 GAAP 測定値(non-GAAP measures)の使用に注目していることについて解説しました。質疑応答において、主任会計官室(OCA)からの参加者たちは、非 GAAP 測定値は適切に用いられている場合には高品質な情報を投資家に提供することのできるものであるため、SEC は非 GAAP 財務測定値を排除しようとはしていないことを強調しました。非 GAAP 測定値に対する懸念は、非 GAAP 測定値が誤解を招きやすいものであったり、US GAAP に基づく類似の情報よりも目立つ形で表示されたりする場合に生じています。

.19 Bricker 氏は Wall Street Journal による最近の調査結果を引用し、2016 年 5 月に SEC スタッフによって追加的な「法令遵守および開示に関する解釈指針」(C&DI)が公表されてから、S&P500 企業は GAAP 測定値をより目立つように表示するようになったことを伝えました。GAAP 測定値を非 GAAP 測定値よりも目立つように表示していた企業の割合は、この C&DI の公表前には約 52%でしたが、公表後には約 81%となりました。さらに、非 GAAP 測定値の開示を 2016 年第 2 四半期のファイリングにおいて一度に変更した企業もあるものの、他の企業はその後の四半期において徐々に変更を行うという段階的なアプローチを採用していることも述べられました。

.20 SEC 企業財務部のスタッフは、非 GAAP 測定値を取り上げたコメントレターの大部分が決算発表に関するものであったと述べました。決算発表に含まれる非 GAAP 測定値に関連したコメントは、(1)非 GAAP 測定値の目立たせ方、(2)完全に非 GAAP 測定値に基づいた損益計算書の掲載、(3)最も近い GAAP 測定値との調整なしに「中核利益」(core earnings)が議論されている点に集中していました。

PwC の見解

SEC スタッフは、企業は、非 GAAP 測定値の計算および表示について、開示に関する内部統制と手続の対象となる方針を有するべきであり、また非 GAAP 測定値は各期間を通じて首尾一貫して適用しなければならないと述べ、非 GAAP 測定値を用いた企業の財務報告に対する監査委員会の監督の重要性を強調しました。

このトピックについてより詳しくは、PwC の *Point of view 「Non-GAAP financial measures: Enhancing their usefulness (非 GAAP 財務指標—有用性の拡大)」*(原文英語のみ)をご参照ください。

会計および財務報告に関するその他のトピック

.21 減損に関する新ガイダンスに加え、収益認識基準、リース基準および金融商品の認識および測定基準を初めとして、銀行および貯蓄機関が今後数年の間に適用しなければならない重要な会計基準が多数あります。SEC アソシエイト主任会計官の Rachel Miincin 氏および専門的会計研究員の Ruth Uejio 氏は、SAB 第 74 号の要求事項に従い、未適用の会計基準について見込まれる影響について確固とした透明性の高い開示を行うことの重要性について繰り返し述べました。これらの開示は、投資家にとって重要であり、監査委員会、経営者および監査人との間で行われる、適用計画の設計および状況を評価するための議論を促進させるものです。

.22 John Nolan 氏および Stephanie Sullivan 氏(両氏とも、SEC 企業財務部シニアアシスタント主任会計官)は、銀行および貯蓄機関に対して発行されたコメントレターにおける最近の傾向についての洞察を提供しました。貸付金に係る貸倒引当金は、引き続き SEC スタッフによってコメントが多くなされる領域であり、特に貸付金およびリース債権に対する貸倒引当金(allowance for loan and lease losses; ALLL)の計上方法への変更の影響の定量化、ならびに定性的な要素の識別および測定方法の明瞭性が重視されています。

.23 会計基準コード化体系(ASC)310-20 は、受取債権に関連する返済不要手数料および費用の会計処理、ならびに実効金利の計算を取り上げたものです。Sullivan 氏は、期限前償還の可能な金融商品に対する ASC310-20 の適用について議論しました。期限前償還が可能な資産に関して、企業は、実効金利の計算において、複数の資産をプール化して期限前償還の見積りを考慮することができます。期限前償還の見積りの考慮は、資産の存続期間および実効金利に影響を与えます。Sullivan 氏は、一部の企業が実効金利の算定に期限前償還の見積りを含めているのか、あるいは契約上の期間を基礎としているのかを開示していないことに着目し、一定の実効利回りの算定に関する会計方針を明確にすべきであると述べました。

現行の US GAAP における ALLL

.24 OCC 副主任会計官の Sydney Menefee 氏は、現行の発生損失モデルに基づく ALLL に関連する、銀行業界全体にわたる現行実務上の論点についての発表を行いました。Menefee 氏は、財務諸表作成者は適切な定性的要因に関する調整の適用に今後も苦心することになるだろうと述べました。定性的調整は、企業の損失見積モデルにまだ含まれていない特定の要因を取り込むことを目的として行われます。

.25 Menefee 氏は、損失発現期間 (loss emergence period; LEP) は過去のルックバック期間と同様であると推定すべきではないと強調しました。LEP は、融資条件、信用管理または経済環境に変化がある場合にも再検討の必要があります。

.26 銀行規制当局者によるパネルディスカッションにおいて、OCC の Thompson 氏は、破産に関連した質問および自動車ローンに関する検討事項について回答しました。特に、銀行は借手が破産申告を行ったという通知を受けているが返済はまだ滞っていないという状況で、通知受領後即時に貸付金の償却を行うべきかどうかという質問に対して、Thompson 氏は、銀行が償却を回避するためには、返済が行われる可能性が高いことを示し、文書化しなければならないと説明しました。そうでない場合には、銀行は、破産審査裁判所から破産申告の通知を受けた日から 60 日以内に貸付金を担保価値まで償却しなければなりません。Thompson 氏は、借手の自動車ローンの返済が滞っていないという事実だけでは、当該貸付金を担保依存 (collateral dependent) へ分類し担保価値まで償却することを不要と結論づけるのには不十分だと示唆しました。

PwC の見解

Thompson 氏は、借手が破産宣告を行った場合、銀行が将来的な自動車ローンの返済の見込みを示すためにはその他にどのようなエビデンスを提供しなければならないかについて、具体的なガイダンスを提供しませんでした。PwC は、これは、銀行と規制当局の間の議論が継続されるトピックとなるだろうと考えています。破産告知は潜在的な信用上の問題の発生を示す強力な指標である一方で、過去の実績によれば破産告知は必ずしも決定要因にはならないと述べる銀行もあります。一部の銀行の過去の実績は、日常生活を送るには自動車の保持が重要であるため、多くの借手が自動車ローンの返済を継続することを示しています。

公開企業(PBE)の定義

.27 何人かの発表者が、US GAAP における公開企業(public business entities; PBE)の定義についてコメントしました。企業は、(1)SEC 登録企業であるPBE、(2)SEC 登録企業ではないPBE、(3)PBE以外の企業の3つに分類可能です。この区別によって会計基準等の発効日、階層化されている開示要求事項、非公開会社協議会(PCC)の代替的会計処理の適用の可否等に違いが生じるため、今後はますます重要視されるようになるでしょう。

.28 会計基準アップデート(ASU)No. 2013-12「公開企業(public business entity)の定義」における2つの要件、すなわち要件(d)および要件(e)についての質問が呈され議論が行われました。PBEの定義のうち要件(d)によれば、ある企業が、証券取引所または店頭公開市場において取引されている、上場しているまたは相場価格のある証券の発行者、もしくはそのような証券に関するコンジット債の債務者である場合、当該企業はPBEに該当します。PBEの定義のうち要件(e)によれば、ある企業が契約上譲渡制限の対象とならない1つ以上の証券を発行しており、かつUS GAAPに基づく財務諸表(注記を含む)の作成および定期的な公表(例えば、期中期間または事業年度ごと)を法律、契約または規制によって要求されている場合、当該企業はPBEであるとみなされます。

.29 FDICのStorch氏は、要件(d)の中にはASU2013-12で定義されていない用語が使用されていると述べました。同氏は「店頭取引(OTC)市場」という用語に着目して、OTC市場にはディーラー間の相場またはOTC「ピンクシート」市場などの証券取引所に上場していない証券のための取引システムが含まれると「結論の根拠」に記載されている旨を引用し、「OTC市場」という用語は幅広い適用が意図されたものであるとの見解を示しました。企業は、OTC市場において取引されている、上場しているまたは相場価格のある証券を発行しているかどうかを注意深く評価する必要があります。所有者または投資者が負債性証券または資本性証券の譲渡のためにブローカーを利用できる場合、当該負債性証券または資本性証券の発行体はPBEである可能性があります。

.30 さらに、Storch氏は、企業がPBEであるかどうかの判断において、要件(e)は個々の企業単位で適用すべきか、または他の企業と結合する、もしくは他の企業をルックスルーすることは適切となり得るかについての質問が、銀行業界から提起されたことを説明しました。例えば、ある企業(例:FDICIA 規制の適用対象となる銀行)がUS GAAPに基づく財務諸表の作成と公表を要求されているが、関連する銀行持株会社が契約上の譲渡制限を伴わない証券を発行している場合における当該企業の評価方法についての質問がありました。これらの企業は、結合すればPBEの定義を満たしますが、いずれも単体では、おそらくPBEの定義を満たしません。

リースおよび規制上の自己資本

.31 質疑応答のセッションの中で、OCCのThompson氏は、自己資本規制の目的上、借手が新しいリース会計基準に基づいて認識した使用权(ROU)資産をどのように取り扱わなければならないかに関して質問を受けました。Thompson氏は、現在キャピタル・リースとして認識されている資産は、有形固定資産として取り扱われるとの見解を示しました。同氏は使用权資産についても同様の取扱いを想定していると述べる一方で、この問題については現在もOCCで議論が行われており、今後、より詳しいガイダンスを公表予定であると述べました。

金融商品の認識および測定

.32 FDICのStorch氏は、認識および測定に関するFASBの新基準と自己資本規制の間の相互作用に関する見解を述べました。具体的には、現行GAAPの下では、AFS資本性証券に関してその他の包括利益累計額(AOCI)に計上された未実現保有利得の純額は、普通株式等のTier1(CET1)の資本から控除されています。新ガイダンスへの移行後、資本性証券は、通常、純損益を通じて公正価値で認識されることとなります。移行時においては、企業は、累積的影響額の調整として、未実現保有利得の純額をAOCIから利益剰余金に再分類することとなります。Storch氏は、未実現保有利得のAOCIから利益剰余金への再分類はCET1に好ましい影響を与え、多くの銀行がそれを新基準の適用による好ましい影響とみなすだろうと述べました。

ヘッジ会計

.33 FASB ボードメンバーの Smith 氏は、2016 年 9 月 8 日に公表された FASB の公開草案において提案されたヘッジ会計の主要な変更について発表しました。同氏によれば、この公開草案は、リスク管理とヘッジ会計をさらに整合させ、ヘッジ会計の要求事項の充足をより容易にするとともに、ヘッジ会計のガイダンスの実務への適用を簡素化することを目的としています。

.34 Smith 氏は、変更が加えられた主要な領域には、(1) 契約上特定された要素であれば非金融項目の要素のヘッジを認めること、および(2)ヘッジ開始時に定量的なヘッジの有効性テストが実施されており、その後の事実および状況に重要な変化がない場合には、定性的なヘッジの有効性テストを認めることが含まれると述べました。本公開草案に対するコメント募集期限は 2016 年 11 月 22 日です。さらに詳しい情報については、PwC の [In brief 「FASB がヘッジ会計に重要な変更を提案」\(2016/09/09\)](#)をご参照ください。

収益認識

.35 米国の大手銀行 2 行の会計方針担当チームメンバーおよび 2 つのプロフェッショナルサービスファームの代表で構成されるパネルが新しい収益認識基準についての議論を行いました。銀行における適用上の論点は、主に適用範囲および企業が本人なのか代理人なのかの検討(ある項目を総額表示するか純額表示するかに影響を与える)が中心となっています。パネリスト達は、現在のところ、銀行に対する新しい収益認識基準の影響は、現行の US GAAP の下で行われた総額表示か純額表示かに関する検討の結論から大きく変わることはないだろうという彼らの予想と整合していると示唆しました。開示に関しては拡充が必要となるとの予想を述べました。また、損益計算書への影響の重要性は高くないかもしれないが、このような結論に到達するためには、相当量の作業と分析が必要であることを強調しました。

.36 このパネルの参加者達は、適用範囲の評価プロセスのベストプラクティスを紹介し、損益計算書上の表示科目を分解してこれらの残高を構成する取引の一連の流れを検討することは、関連する契約の評価を開始し、何が適用範囲に含まれ、何が範囲外であるかを判断するための基礎を提供すると示唆しました。

.37 企業は、2018 年 1 月 1 日の適用に向けた適用計画を遂行するとともに、関連する SAB 第 74 号に基づく開示の拡充も継続しなければなりません。

コミュニティ・バンクに関連するホットトピック

.38 コミュニティ・バンクに固有のトピックを取り扱った 2 つのセッションが開催され、一方ではコミュニティ・バンクにおける CECL モデルの適用、他方ではコミュニティ・バンクに関連するホットトピックに焦点が当てられました。

.39 コミュニティ・バンクにおける CECL モデルの適用に関するセッションでは、CECL 引当金の見積りに必要なデータは何かについての議論が行われました。あるパネリストは、コミュニティ・バンクが過去の内部データを十分に保有していない場合、CECL の見積りに関連性のある外部データを考慮しなければならないことに言及しました。また、パネリスト達は、コミュニティ・バンクが外部データ取得のために利用することのできる、データプロバイダー市場の拡大および発展を期待しています。

.40 コミュニティ・バンクに関するホットトピックのセッションにおいては、金融商品の認識および測定に関する新基準についての議論も行われました。償却原価で計上される資産の公正価値の開示に関して、入口価格から出口価格への変更を求める要求事項は、数多くのコミュニティ・バンクに影響を与えるでしょう。この影響には、銀行内部で行われる公正価値モデリングおよび(または)外部の評価専門家の使用ならびにプロセスおよび内部統制のアップデートに関するコストの増加が含まれる可能性があります。

.41 2016 年 8 月 15 日に、米国連邦金融機関検査協議会(Federal Financial Institutions Examination Council; FFIEC)は、小規模金融機関のための、合理化された新しいコールレポートである FFIEC 第 051 号を提案しました。提案されたコールレポートは、国内のみに支店を有する資産総額が 10 億米ドル未満の金融機関に適用されることとなりますが、これはコールレポートのファイリングが要求される金融機関の 90% に相当します。FDIC の Storch 氏によれば、合理化されたコールレポート案は、現行のコールレポートで必

要とされる2,400のデータ項目のうち40%を削減するものとなります。また、FFIECは、金融機関の負担を軽減するためのイニシアティブの一環として、コールレポートFFIEC第031号およびコールレポートFFIEC第041号についても特定の項目を対象とした変更を提案しました。

PCAOB アップデート

.42 公開企業会計監視委員会(PCAOB)アソシエイト主任監査官の Barbara Vanich 氏およびアソシエイト・ディレクターの Glenn Temprow 氏は、2015年12月に公表された、発行体の監査に参与したエンゲージメントパートナーおよび監査事務所についての情報提供を要求する最終規則の概要を示しました。PCAOBの新書式である Form AP は、(1)エンゲージメントパートナーの氏名、(2)担当した作業が監査時間全体の5%を超えるその他の監査事務所のそれぞれの名称、場所、関与の範囲、(3)それ以外の関与が監査時間全体の5%を超えないすべての監査事務所の数および関与の範囲を開示するもので、監査事務所によるPCAOBウェブサイトへのファイリングが要求されます。エンゲージメントパートナーの氏名は、2017年1月1日より後に発行される監査報告書について、この新書式で提出する必要があります。その他の規定は2017年6月30日より後に発行される監査報告書に適用されます。

.43 PCAOBは、主たる監査人が、他の監査人による作業を計画、監督および評価する責任に関する監査基準の修正案を、パブリックコメント募集のために公表しました。

PwC の見解

他の監査人が関与する監査の監督に関するPCAOB案の重要な側面には、(1)主たる監査人としての監査事務所の適格性の判定、(2)他の監査人の知識と経験の理解、および(3)実施すべき作業の範囲の伝達ならびに計画された手続の内容、時期および範囲のレビューに関する要求事項が含まれています。

追加的な情報については、PwCの *In brief 「PCAOB proposes new requirements for audits involving other auditors (PCAOB が他の監査人が関与する監査について新たな要求事項を提案)」*(原文英語のみ)をご参照ください。

銀行業界における多様性

.44 本会議には、世界がますます多様化を進める中で、銀行の変化し続ける顧客ベースのサービス対応の必要性に着目したセッションが含まれていました。多様性は、性別、宗教、政治的意見、年齢あるいは世代(ベビーブーマー、ジェネレーション X、ジェネレーション Y)、LGBTQ(性的少数者)、身体能力、人種、民族、ライフステージ、ライフスタイルあるいは豊かさ、基本的価値観など、多種多様な形態で現れます。金融テクノロジー(フィンテック)の競争に伴い、このセッションでは、銀行があらゆる形態の多様性を認識すること、幅広い価値観を取り入れること、そしてさまざまなニーズを認識して、幅広い層に分布する現代の顧客に対してより一層カスタマイズされた商品を提供することの必要性に焦点が当てられました。

お問い合わせ

本資料に関して質問があるPwCのクライアントの方は、担当のエンゲージメントパートナーまでお問い合わせください。

© 2016 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors. To access additional content on financial reporting issues, visit www.cfodirect.pwc.com, PwC's online resource for financial executives.